

まなびやブレイブ 支援条件の緩和について

保護者各位
2021年10月10日
理事長 小林正幸
室長 早川恵子

2021年10月1日(金)の緊急事態宣言の解除を受けて、2021年10月11日(月)より、適応指導などの支援の条件を緩和致しますので、ご連絡いたします。

ただし、新型コロナウイルスの流行が完全に終息していない現状から、感染防止措置を継続しつつ、個別支援を実施してまいります。趣旨ご理解の上、ご気軽にご連絡いただければ幸いです。

個別支援の条件

1. 利用時間 午前10時～午後5時までとします。
2. 完全予約制です。利用を希望される場合はご予約下さい。
通室可能な日数：週1日～週5日となります。（ご希望によって週の日数は選んでいただけますが、予約制にて1日4～5時間程度とします。）
※）先着順に予約を受けます。ご希望の日時に予約を受けられない場合もごさいます。何卒、ご了承ください。
※）お昼の準備はいたしません。お昼時間に在室する場合は、ご用意ください。
3. 外気温に関わらず、頻繁に窓を開け換気を行います。衣服の着脱が可能な服装で来舎させてください。
4. 来舎時にお子さんの検温をいたします。体温が37.5度以上ある場合や、その体温でなくても、風邪の症状のある場合は帰宅させます。
5. お子さんには入室時、退室時および活動開始前後の20秒以上、消毒液や石鹸による手洗いを励行します。また、活動開始前後にはスタッフは使用遊具等をアルコールで消毒をします。

なお、別紙のように学年によって、来舎の条件があります。ご確認ください。

予約連絡先： 電話：042-207-6885

学年別の来舎の条件

1. 来舎させるかどうかは、保護者のご判断を最優先にする様お願いします。

発熱していなくても、風邪の症状がある場合は来舎を控えるようにしてください。
公共交通機関に遅延などが発生し、混雑が予想される場合と、通学の学校や学区の学校で学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖などの出校停止措置が取られている場合は、来舎は控えるように勧めてください。
迷われる場合は、お電話でご相談ください。

2. 小学生の条件

- ① 小金井市、小平市、国分寺市に在住の場合、従来通り、徒歩または自転車での単独の来舎は可能です。
- ② 立川市・三鷹市・武蔵野市・西東京市・府中市・調布市・練馬区・杉並区・世田谷区に在住の場合、公共交通機関を用いて、子ども本人単独での来舎は可能です。
- ③ 上記以外の地域にお住まいの方は、保護者の送迎が必要です。
- ④ 個別の学習支援、療育支援、カウンセリングも上記に準じます

3. 中学生・高校生以上の条件

徒歩または自転車、公共交通機関での子ども本人単独の来舎は可能です。